

I. 問題と目的

2011年、改正障害者基本法において、手話が言語として認められたことを受けて、近年では、手話は聾者の母語であるとされ、聾者が生きていく中で手話を使う機会を保障する「日本手話言語法(仮称)」の制定を求める声が高まっている。

「手話言語法(仮称)制定推進事業」報告書(2012)によると、「聾者が100%認識できる言語は視覚機能を利用した手話である。」と述べている。これは、聾者が手話を第一言語とする所以であり、聾者の口話習得の限界について指摘している。また、冷水(1981)は、「幼児期から手話でコミュニケーションを行っている、聾の両親をもつ聾児の方が、口話のみで教育された、健聴の両親をもつ聾児よりも言語、学業成績、社会性などが優れていた。」と述べ、聾者は口話習得よりも手話習得の方がコミュニケーションにおける効果を発揮しやすいといえる。他方、石原(2004)は「聾者は親しい対話相手には、手話による会話が多く見られる。」と述べている。

以上のことから、聾者とのコミュニケーション方法は、手話が有効であることは明らかである。そこで、健聴者の手話習得により、健聴者と聾者の間での積極的なコミュニケーション状態が見られるのではないだろうか。

その結果、聾者と健聴者のお互いに対する心理的な親密さも縮まる「豊かなコミュニケーション」が可能となるのではないだろうか。

そこで本研究の目的は、健聴者が手話を習得し、聾者とのコミュニケーションの手段を得ることで、「健聴者の聾者に対する積極的なコミュニケーション状態」が見られるかどうかの実証と、「健聴者と聾者の間での積極的なコミュニケーション状態」を実現することで、健聴者と聾者ともにお互いの親密度は縮まるかどうかの検証を行うことを目的とする。

II. 方法

1. 対象者

健聴者2名と聾者2名が参加した。

健聴者は、今年度N大学手話サークルに加入した一年生の2名(A氏、B氏とする)であった。聾者は、NPO法人運営の聴覚障害者就労支援施設のスタッフでもあり、N大学手話サークルの講師でもある聾者U先生の紹介で、施設を利用している2名であった(a氏、b氏とする)。

健聴者2名は、これまでに聾者との交流がなかった。聾者2名のうちa氏は、健聴者との交流は日常的であり、使用している手話は標準手話に近かった。他方で、b氏は、2013年まで一人暮らしで健聴者との交流は少なく、使用している手話は標準手話と異なり、方言性が強かった。

2. 手続き

(1) 手話指導

1) 手話のアセスメント

健聴者の話の習得レベルを確認するために、筆者が7,6,5級(NPO手話技能検定協会, 2010)の単語を読み上げて、健聴者はわかるもののみ手話におこすよう求めた。

2) 手話単語の指導

①手話指導

筆者が一つずつ手話の単語のモデルを提示し、健聴者は提示されたモデルを模倣していく形式をとった。一つの級が終わったら、これまで教えた手話を正しく表現できるかを確認するために、筆者はモデルを提示せず、口頭のみで単語を言い、健聴者にその単語に対応した手話をするように求めた。なお初回以降は、教えた手話を覚えているかを確認するために、既習したものについてはモデルを提示せず口頭のみで単語を伝え、健聴者にその単語に対応した手話で表現することを求めた。健聴者が手話を間違えた場合は、即時に筆者が正しい手話を提示した。

②達成基準

各級ごとの単語の総数に対し、健聴者が正しく手話に表わすことができた単語数をパーセンテージで示した。80%以上を3回連続維持していた場合、その級の手話を習得したとみなし、次の級へと移行した。

③手話の機能的使用のテスト

手話指導終了後、覚えた単語が聾者に機能的に使用できるかを測定するために、テストを行った。テストの内容は、まず筆者が単語または文章を紙に書き、その紙を健聴者のみに提示した。書かれた単語や文章はこれまで教えてきた7,6,5級の単語のみを使用した。健聴者は、提示された問題を手話におこし、U先生に提示した。U先生は、健聴者の手話を見て、提示された手話の意味を紙に書き、最初に筆者が健聴者に見せた紙と照合し、正誤を判断した。

問題は全15問（7級を5問、6級を5問、5級を5問）を設定し、各級の問題数5問に対し、正答数でパーセンテージを出し、各級の問題で80%正解したら、聾者に通じる手話であるとした。

(2) 健聴者のコミュニケーションの評価

手話習得前の健聴者の聾者に対するコミュニケーション状態を評価するために、健聴者1名と聾者1名（A氏とa氏、B氏とb氏）で実際に会話をした。会話の内容は自由であり、会話時間は5分間とした。その会話のやりとりを撮影し、その動画から、健聴者と聾者それぞれの発話数、ターン数を分析した。評価するにあたって黄(2002)を参考に、発話数、ターン数を次のように定義した。

①発話数：会話の文脈に関係なく、発した全ての単語（例：「りんご」「ごはん」）や文（例：「野球がしたい。」など）とした。また、複数の文でも接続詞を使って1つの文となっている場合も1つの発話とした（例：「野球がしたいから、外に出ましよう。」）。

②ターン数：健聴者または聾者が話し始めて、相手に返答するといった、両者間で行われる一往復のやりとりを1ターンとした。次の例では、健聴者、聾者それぞれ1ターンとなる（例：聾者「名

前は？」健聴者「Aです。」）。また、ターンとしてカウントする範囲は、同一話題とした。

なお、コミュニケーションの評価は相手に伝えることが目的であることから、口頭、手話、ジェスチャー、筆談のやりとりも発話数、ターン数としてカウントした。

(3) 「社会的距離」

これまで、健聴者と聾者間の心理的距離を測定する尺度は作られてこなかった。そこで、伊藤(2011)の日常的行動を共にする寛容さの度合いを測定する「社会的距離」尺度を使用した。今まで、「社会的距離」尺度は、文化や言語が違う者同士を対象にした研究に多く用いられてきたが、言語が異なるという点で、健聴者と聾者の「社会的距離」を測定する尺度として使用可能と考えたためである。

「社会的距離」尺度を健聴者、聾者それぞれに計3回採取した。

健聴者の第1回目は、手話習得前のBase line期の会話終了後、第2回目は、既に手話を習得した後の聾者との自由会話直前、最終試行は、聾者との自由会話直後にとった。また、聾者の第1回目は、健聴者が手話を未習得であると知っていたBase line期に採取し、第2回目は、健聴者が手話を習得したと知っている状態での自由会話直前に、最終試行は、その自由会話直後に質問紙の記入を求め、数値を比較した。

回答は、「肯定」、「否定」の二件法で求めた。回答結果は、Yesは0点、Noには1点を付与した。なお、社会的距離スコアが最大値である5に近いほど、相手の日常的行動に寛容的であり、スコアが低いほど、日常的行動に狭量的であることを示している。

Ⅲ. 結果

1. 手話指導

(1) 健聴者の手話の習得率

A氏、B氏において、手話の習得率は7,6,5級の単語総数の80%以上の単語を正しく表せ、3回連続その状況を維持できた（Fig.1）。

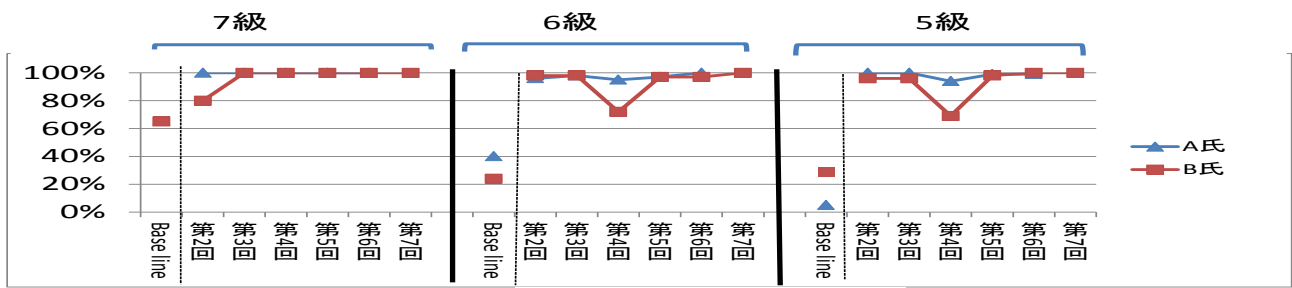


Fig.1 各健聴者の手話の習得率

(2) 健聴者の手話の機能的使用の測定

A氏, B氏ともに, 7, 6, 5級の各級のテストにおいて80%正解したので, 聾者に通じる手話7,6,5級のスキルを習得していた (Fig.2)。

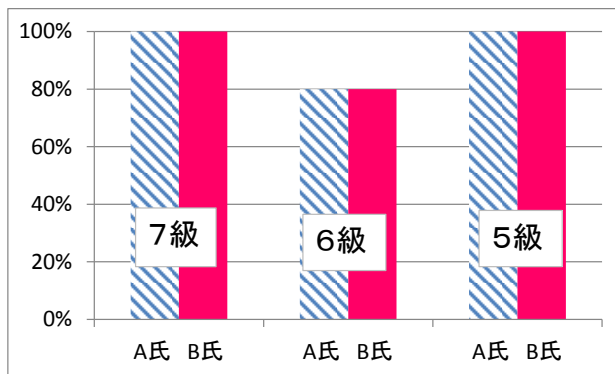


Fig.2 各健聴者の手話の機能的使用の測定

2. 健聴者のコミュニケーション状態の評価

(1) 健聴者のコミュニケーション状態の評価

A氏のa氏に対するコミュニケーション状態は, 手話習得前の発話数が30, ターン数16であったのに対し, 手話習得後では, 発話数37, ターン数17と増加した (Fig.3)。

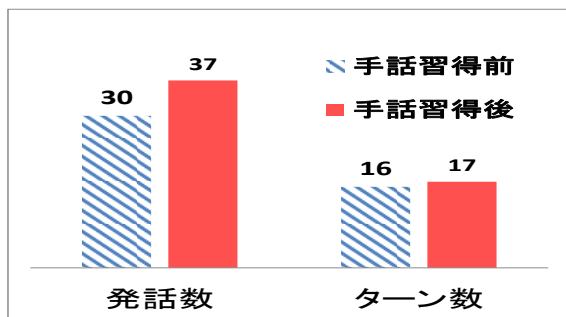


Fig.3 A氏のa氏に対するコミュニケーション状態

B氏のb氏に対するコミュニケーション状態は, 手話習得前の発話数が10, ターン数18であるのに対し, 手話習得後では, 発話数16, ターン数29と増加した (Fig.4)。

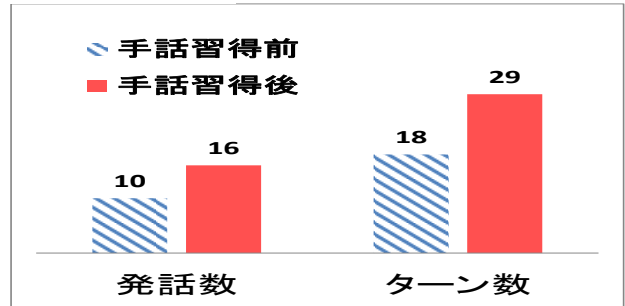


Fig.4 B氏のb氏に対するコミュニケーション状態

また, A氏, B氏ともに手話習得前では健聴者と聾者間で筆談のやりとりが多く見られたが, 手話習得後では, 筆談のやりとりは見られなかった。

3. 「社会的距離」

(1) 健聴者の会話相手の聾者に対する「社会的距離」

聾者との会話を終えてから, 健聴者の聾者に対する「社会的距離」を測定したところ, A氏の場合, a氏に対し, 一貫して2点と変わらなかった。B氏の場合, b氏に対し, 手話習得前では2点, 手話習得後の会話直前では4点, その会話直後では5点であった (Fig.5)。

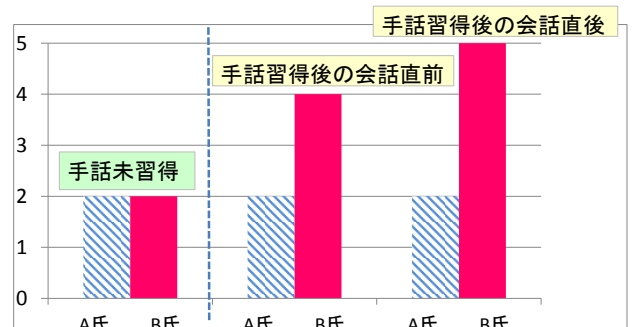


Fig.5 健聴者の聾者に対する「社会的距離」

(2) 聾者の会話相手の健聴者に対する「社会的距離」

a氏の場合、A氏に対し、A氏が手話未習得であると知っているの会話直後では0点、A氏が手話習得したと知っているの会話直前では2点、会話直後では変わらず2点であった。b氏は、一貫して0点と変わらなかった。(Fig.6)。

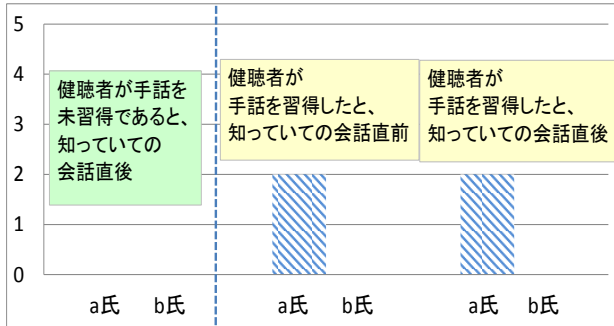


Fig.6 聾者の健聴者に対する「社会的距離」

IV. 考察

1. 健聴者のコミュニケーション状態の評価

A氏、B氏ともに手話習得後の会話の方が発話数、ターン数が増加した。手話習得前では、A氏、B氏ともに筆談のやりとりが多く見られ、手話習得後では、手話でのやりとりが多く見られたことから、筆談よりも時間を要しない手話を多用したことが発話数、ターン数の増加につながったと考えられる。

2. 「社会的距離」

健聴者においては、A氏のa氏に対する「社会的距離」は、一貫して変化しなかった。一方で、B氏は、b氏に対する「社会的距離」が縮まった。これは、手話習得により、聾者とのコミュニケーションに自信がもてたからだと考えられる。

聾者については、a氏は、会話直前に「社会的距離」が縮まった。これは、A氏が手話を習得したことを知った点が影響しているからだと考えられる。しかしながら一方でb氏は、変化しなかった。

A氏のa氏に対する、b氏のB氏に対する「社会的距離」に変化は見られず、会話相手によって心理的距離に違いが生じた理由として、交流時間の設定の短さがあったと考えられる。「社会的距離」を縮めるには、健聴者と聾者間の交流の場、時間設定が必要であろう。

中野(1999)は、『「社会的距離」は、人種問題

に限るものではなく、他の要素においても人々は「社会的距離」を有する。」と述べ、さらに「人々は、自分の心の中で、自分自身が属する集団とは別のいくつかの集団を相対的に位置づける。その結果として人々は社会的距離を有している。」と言及している。健聴者と聾者は最初に、聞こえるか聞こえないかという点で、お互い相対的に位置づけ、自分たちと同じ集団よりも一定の距離を保った「社会的距離」を有する。しかし、本研究におけるB氏の変容やA氏の手話習得を受けてのa氏の変容から、相手の第一言語を習得し、寄り添ったコミュニケーションを実践することで、どちらか一方の心理的距離が縮まり、歩み寄ることは可能であると考えられる。

聾者は「聞こえない」という障害により、健聴者基準のコミュニケーションに合わせることに限界があるが、健聴者は聾者基準のコミュニケーションに合わせることはできる。そして、その健聴者の姿勢が、健聴者自身の聾者に対する、または、聾者の健聴者に対する心理的変容につながるのではないであろうか。

IV. 文献

- 石原保志(2004) 聴覚障害短期大学生のコミュニケーション方法の選択性に関する研究. 電子情報通信学会技術研究報告.
- 伊藤史朗(2011)社会的距離と逆社会的距離の分析 枠組みに関する研究 — 民族関係論における当事者意識に関する量的研究に向けて—. 専修人間科学論集社会学篇, 1, 13-23.
- 横條(2002)台湾の母親のダウン症児に対するコミュニケーション, スタイル — 自由遊び場面と食事場面の比較を通して—. 特殊教育学研究, 40(3), 283-291.
- 冷水来生(1981)手話を併用するろう幼児と口話のみのろう幼児の母子相互交渉の語用論的分析. 特殊教育学研究, 19(1).
- NPO 手話技能検定協会(2010)手話技能検定公式テキスト 5, 6, 7級 改訂2版. 日本能率協会マネジメントセンター, 東京.